

# 日野町農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

## 1 趣旨

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」という。）第19条の規定に基づき、日野町農業委員会が委嘱する日野町農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の推薦及び募集を行います。

## 2 推進委員の職務内容

農業委員と連携し、担当する区域における農地等の利用の最適化の推進に係る活動等（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）として、以下のようないくつかの活動を行います。

- (1) 地域計画や担い手の確保等、地域における話し合いの場づくり及び推進活動
- (2) 農地の出し手や受け手の掘り起しやあっせん等利用調整、担い手への農地集積活動
- (3) 農地中間管理機構の活用促進
- (4) 遊休農地の発生防止・解消に向けた調査や解消活動
- (5) 農地のあっせんや利用調整を通じた新規就農等への支援活動
- (6) その他必要に応じて農業委員会総会等への出席 など

## 3 募集人数及び募集区域（担当区域）

20人（下表のとおり区域ごとに募集人数を定める。）

区域	定数
日野区域	3人
東桜谷区域	3人
西桜谷区域	2人
西大路区域	3人
鎌掛区域	1人
南比都佐区域	2人
必佐区域	6人

## 4 任期

日野町農業委員会が委嘱した日（令和8年7月20日以降）から令和11年7月19日まで

## 5 身分

日野町の特別職の非常勤職員

（地方公務員法第3条第3項第2号および農業委員会等に関する法律第18条第1項に基づく）

## 6 委員報酬

月額 18,000円

## 7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域において、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者。
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 一般職の地方公務員である者（会計年度任用職員であって、農業委員の職務を行うことについて任命権者による許可を受けた者を除く）
- (4) 日野町に住所を有していない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員およびこれらと密接な関係を有する者

## 8 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入の上、(2)の添付書類を添えて、郵送又は持参により日野町農業委員会事務局まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却いたしませんのでご了承ください。

農業者が推薦する場合は、2人以上の推薦者が必要です。

### (1) 推薦及び応募様式

① 農業者が推薦する場合	別記様式第1号
② 農業者が組織する団体から推薦する場合	別記様式第2号
③ 応募する場合	別記様式第3号

### (2) 添付書類

推薦を受けた者又は応募者の本籍地記載のある住民票（交付後3ヶ月以内のもの）

### (3) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、日野町ホームページからダウンロードできます。

<日野町ホームページのURL>

<https://www.town.shiga-hino.lg.jp/>

窓 口	所 在 地	電話番号
日野町農林課	〒529-1698 日野町河原一丁目1番地	0748-52-6563
日野町農業委員会事務局	〒529-1698 日野町河原一丁目1番地	0748-52-6563

### (4) 注意事項

日野町農地利用最適化推進委員と日野町農業委員の両方に推薦・応募することはできますが、両委員を兼ねることはできません。

## 9 受付期間

令和8年2月16日（月）から令和8年3月23日（月）まで（期限内必着）

持参される場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出してください。書類の提出期間は、延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に日野町のホー

ムページ等により公表します。

#### 10 審査方法

- (1) 提出された書類をもとに、日野町農地利用最適化推進委員候補者審査委員会により審査をします。(必要に応じて面接等を行う場合があります。)
- (2) 審査結果については、7月に推薦者及び応募者に通知します。
- (3) 委嘱した推進委員を掲示板、日野町広報紙、日野町ホームページ、日野町農業委員会広報紙、等により公表します。

#### 11 募集等の状況の公表

受付期間の中間及び終了後に、日野町ホームページで、推薦及び応募された方について、以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦を受けた者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (3) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (4) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募者の数

#### 12 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒529-1698

日野町河原一丁目1番地

日野町農業委員会事務局（日野町役場庁舎2階農林課内）

電話 0748-52-6563